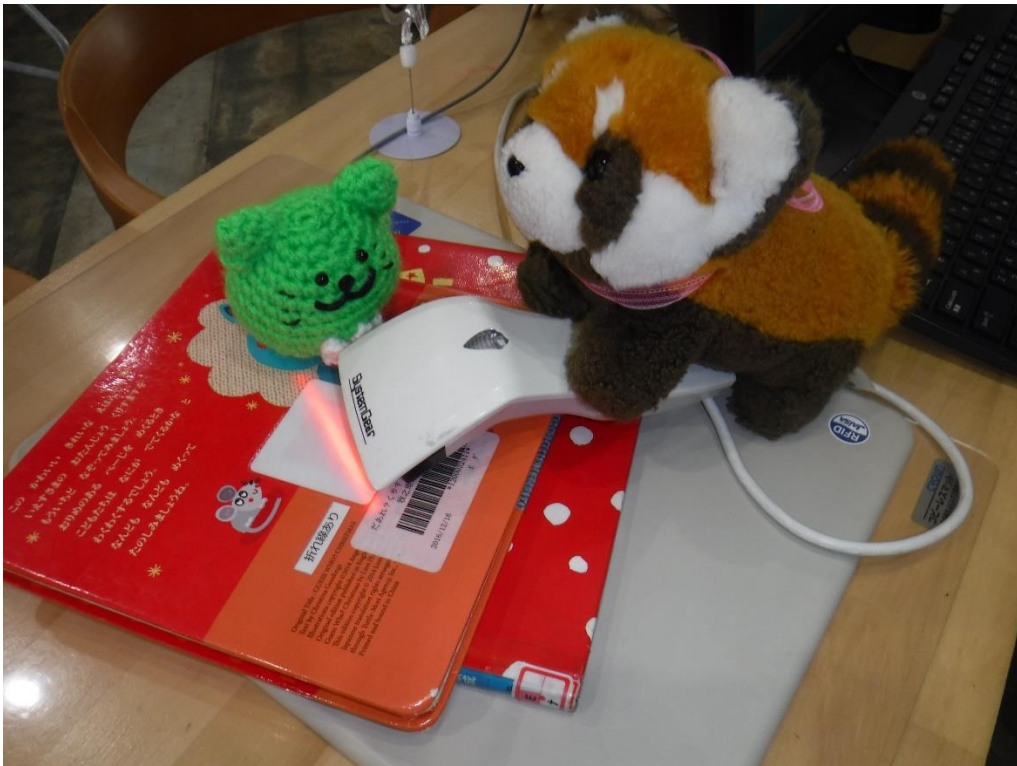


牧之原市子ども読書活動推進計画 ＜第2次＞



牧之原市教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方	
1 第2次計画策定の背景	4
2 計画の期間と対象	4
3 ありたい姿と基本の方針	5
(1) ありたい姿（将来像）	5
(2) 基本の方針	
ア 持続的な事業推進	5
イ 読書が楽しい、面白いという気づき	6
ウ 発達段階とその先を意識した施策	7
エ 家庭、学校等、地域及び図書館との連携	8
オ 社会教育における読書推進	9
カ 多様な利用者への対応	10
第2章 子ども読書活動の推進	
1 家庭における子ども読書活動	12
(1) 本に触れる機会の提供、気づきの創出	
(2) 講座、学習会、イベントへの参加	
(3) 保護者の読書活動	
2 子育て施設における子ども読書活動	13
(1) 読書環境の整備	
(2) 保護者や利用者への周知	
(3) 子どもの読書習慣の形成に対する理解	
3 学校における子ども読書活動	14
(1) 学校図書館の環境整備	
(2) 読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実	
(3) 図書館施設見学などの実施、図書館との連携	
4 地域における子ども読書活動	16
(1) 各ボランティア団体による活動継続	
(2) ボランティアの育成	
(3) 地域における図書コーナーの整備と充実	
(4) 社会教育の視点による事業推進	
(5) 事業推進における子どもの関わり	

5	図書館における子ども読書活動	18
	(1) 利用しやすく居心地の良い図書館	
	(2) 親子で楽しめる図書館	
	(3) 図書館資料の充実	
	(4) 保護者や子どもに届く、伝わる情報発信	
	(5) 関係機関との連携	
	(6) 職員等の資質向上	
6	数値目標	22
第3章 参考資料		
1	現状分析	24
	(1) データから見える現状	
	(2) 社会的要因によるもの	
	(3) 地域など個別の要因によるもの	
2	第1次計画の評価	27
	(1) 相良こども園	
	(2) 地頭方こども園	
	(3) 坂部保育園	
	(4) 牧之原保育園	
	(5) 福祉相談課	
	(6) 学校教育課	
	(7) 社会教育課	
3	アンケート結果	35
	(1) 子育て支援センター榛原	
	(2) 子育て支援センター相良（あそぼっと）	
	(3) 公立4園の園長意見交換会	
	(4) 小中学生の読書意識に関する調査	
	(5) 高校生の読書意識に関する調査	
4	市立図書館の状況	49
	(1) 集計（令和6年度）	
	(2) 主な実績の推移	
5	牧之原市子ども読書活動推進委員会設置要綱	51

第1章 基本的な考え方

1 第2次計画策定の背景

子どもの読書活動推進については、国において子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）及び文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）が制定されました。これを機に全国の地方自治体においてもその機運が高まり、静岡県では平成16年（2004年）に子ども読書活動推進計画を策定、牧之原市においても平成19年（2007年）に同計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

また、様々な技術革新や社会情勢が大きく変化する中で、国においては、令和5年（2023年）に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、静岡県も令和4年（2022年）に「第3次子ども読書活動推進計画（本とともだちプラン）」を策定し、社会の変化に対応した事業推進を継続しています。

牧之原市では、令和3年（2021年）に相良図書館が図書交流館「いこっと」に、令和6年（2024年）に榛原図書館が文化の森図書館「いろ葉」に整備され、市立図書館（以下「図書館」という。）の図書館機能の拡充を積極的に推進することにより、牧之原市の子どもを含む読書環境は大きく改善されました。

牧之原市の子ども読書活動推進計画についても、市内読書環境が変化する中で、時代に適した事業推進をするため、今回、新たに第2次計画を策定することに至ったものとなります。

2 計画の期間と対象

計画期間は、第3次牧之原市総合計画の終期に合わせ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

計画の進捗は、毎年度、点検・評価をし、牧之原市子ども読書活動推進委員会に報告します。点検・評価による課題等については、関係機関で共有し、次年度の施策実施に反映します。

3 ありたい姿と基本の方針

(1) ありたい姿（将来像）

夢さがし、豊かな自由読書

- ・ 身近に本に触れることにより、子どもが抱える課題解決の足掛かりになったり、将来における夢を見つけたりするなど、これから進むべき道筋を探し当てること（夢さがし）を目指します。
- ・ 読書経験が子どもの夢に繋がり、また、読書による言語能力を含むリテラシーの向上により、日々の生活が豊かになるよう夢ある人づくりを推進します。
- ・ 読書が子どもの自由により行われること（自由読書）を前提に、学校や社会、家庭、行政が一体となって、子どもが本を読みたいと思ったとき、本に触れたいと感じたとき、その機会を逃さないよう関係機関が全方位の読書環境を整えておきます。

(2) 基本の方針

計画策定をするにあたって、現状と課題を分析し、事業推進に係る関係機関全体が同じ方向で事業推進できるよう、共通する基本的な考え方を整理し、これを基本の方針とします。

ア 持続的な事業推進

現状と課題

- ・ 社会全般に若者が本を読まなくなったという声は当たり前ですが、全国学校図書館協議会の学校読書調査などの統計調査を経年で見ると、2000年代から小中高生の書籍の平均読書冊数は回復し、2010年代になると小学生は過去最高となっています。
一方、中学生は微増、高校生は横ばいと、学齢が進むと共に平均読書冊数は少なくなる傾向があります。
- ・ 大人を含む日本人全体の不読率は、高校生や大学生と変わらず50%前後で、本を読まないのは子どもだけの状況ではありません。

基本的な考え方

- ・ 未就学児を含めて、学齢が低いほど読書率が高いのは、2001年に国が子どもの読書活動の推進に関する法律を制定して以降、継続的に全国の地方自治体や民間団体などが子どもの読書活動の推進を図ってきた成果です。
今後においてもこれまで行ってきた効果的な推進活動を持続していく必要があります。

イ 読書が楽しい、面白いという気づき

現状と課題

- ・ 情報技術の進展や生活の多様化により、日々の過ごし方が大きく変化しています。スマートフォンの利用が常態化し、また、学校教育においてもタブレットが導入されるなど、生活様式の多様化や教育のあり方が変化しています。
その結果、いわゆるコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが優先され効率化により時間の余裕が出たが、一方でその余剰時間をどう過ごすかという時間の奪い合いが同時に起きています。
- ・ できることの可能性が拡大した一方、どう過ごすかという選択肢も多くなりました。
情報化社会において、溢れるばかりの多種多様な情報が存在するようになりました。技術革新によりSNSやプラットフォームなどでは、自分に興味のある情報が自動的に表示され、真に必要な情報の識別や意思決定が難しくなっています。
- ・ 親世代がゲームやスマートフォンなどデジタルデバイスの利用が日常となる世代となり、家庭に紙の本が存在しない状況もみられるようになりました。
親が紙の本を読んでいる姿を子どもが普段から見ないため、書籍への興味が湧かず、読書が楽しそうだ、面白そうだという気づきが生まれにくくなっています。

基本的な考え方

- ・ 現代のフィルターバブル現象※やエコチェンバー現象※が発生する社会で生活を余儀なくされている状況を考えると、今、触れている情報以外にも楽しいこと、面白いこと、大切なことがあることの気づきが必要です。

施策の推進に当たって、一次情報元である書籍の信頼性・有用性と、読書は楽しい・面白いと認知させることを意識しなければなりません。

※ フィルターバブル現象（検索エンジンやSNSのアルゴリズムがユーザーの閲覧履歴などに基づき、好みの情報ばかりを表示することにより、異なる視点や多様な意見が遮断され、自分だけの情報空間（バブル）に閉じ込められる状態となること）

※ エコチェンバー現象（SNSなどで自分と似た意見や価値観を持つ人々が集まる閉鎖的空間で、同じような情報ばかりに触れることで、その考えが「世の中の常識」だと信じ込んでしまう現象）

- ・ 大人が読書は楽しいと思わないと子どもは読書の楽しさに気づきません。最初から本が好きな子どもはいません。

したがって、大人も含め本に触れる機会の創出、本を読んでもみようという雰囲気づくりを常に意識する必要があります。



夏休みの図書館イベント、子どもたちは興味津々

ウ 発達段階とその先を意識した施策

現状と課題

- ・ 日本全体の課題として、絶対数としての子どもの数が減少しています。少子化の流れは変わらず、また、一気にそれらが解消されることも難しい状況になっています。

牧之原市においても直近 10 年で出生数は半減し、令和 6 年度の出生数は、過去最少の 163 人となっています。

- ・ 社会の激しい変化や価値観の変容により社会全体の一体感はなくなり、全体における割合が減り続けている子ども全体といったマスの施策が打ちにくくなってきています。
- ・ 現在進められている学校再編に伴う新たな義務教育学校の設置にあたり、学校図書館の運営の整理が必要となっています。1 年生から 9 年生までが同じ学校図書館を利用することから、本を介した新たな交流が生まれることも期待されます。

基本的な考え方

- ・ これまでも行ってきた発達段階に応じた施策に加え、子どもの成長の先を意識した視点が必要です。
年齢が進み大人に近づくとともに平均読書冊数は減り、不読率は高くなることから、目の前の子どもだけではなく、将来に繋がる施策を継続的に推進する必要があります。
- ・ また、発達段階だけではなく、個別事例ごとのきめ細やかな対応も必要となっています。
- ・ 義務教育学校の整備は、子ども読書活動推進の施設面を含めた環境整備のチャンスと捉え、学校図書館へのアクセス（動線）や多様な手法による本に触れる機会の創出など、整備の準備段階から意識をしていく必要があります。

エ 家庭、学校等、地域及び図書館との連携

現状と課題

- ・ 牧之原市においては、読書ボランティアの活動が活発でボランティア団体「よも一ね！マキノハラ」も組織され、読み聞かせやお話会などが独自運営されています。
しかしながら、少子高齢化の中で、ボランティア活動をされる方の年齢層も高くなり、ボランティア団体の構成員の世代交代が進んでいません。
- ・ 牧之原市ではコミュニティ・スクールの推進が図られており、家庭、学校、地域が連携して子どもを育てる取り組みがなされています。
また、図書館においては、図書交流館を始め多様な世代との交流

機能を持つ施設が整備されており、子どもの居場所や社会と子どもの接点となるものとして機能しています。

基本的な考え方

- ・ 家庭、幼稚園・保育園・認定こども園・子育て支援センター（以下「子育て施設」という。）や学校、ボランティア活動が行われる地域や自治会及び図書館など、関係する組織・団体等が横連携し、共通の目的を持って子どもを育てる意識が必要です。
これらの活動の中に読書活動が組み込まれ、日常の中で本にふれあい、親しむ環境を創出していかなければなりません。
- ・ ボランティア団体への若い世代の参加を促していく必要があります。受入れ体制の整備やそのための情報発信、読み聞かせやお話会などの楽しさ・大切さを体験してもらうなど、継続的に事業推進を図っていきます。

オ 社会教育における読書推進

現状と課題

- ・ 成人を迎えた大人の不読率は、概ね50%以下となっています。家庭内で親が読書をしていない光景があることは子どもが本に触れる機会の喪失であり、子どもの読書の推進の観点から考えると好ましいことではありません。
- ・ 高い不読率は、高校生、大学生の頃からその傾向が表れてきます。また、昨今では、リカレント教育やリスキリングの重要性が見直されている中で、社会人の高い不読率は、これら社会の要請に反するものと考えられます。

基本的な考え方

- ・ 子どもが家庭内で読書をしている家族の姿を見ることは、読書機会の創出の一助になるものと考えます。本を読んでいる姿を見ることにより、新たなコミュニケーションが生まれたり、家族が読んでいる本そのものに興味を持つかもしれません。コミュニケーションツールとしての効果が期待できます。
- ・ 本計画は子ども読書活動の推進を目的とするものですが、子どもだけではなく大人の読書の推進も併せて行う必要があります。これ

は、社会教育であり、豊かな社会生活を過ごすためにも有効なものであると考えます。

牧之原市及び関連団体が行う社会教育事業の中に大人の読書の有効性の理解を進める事業を組み込んでいきます。

カ 多様な利用者への対応

現状と課題

- ・ 牧之原市は自動車製造関連を始め製造業を主とする大手企業の立地がなされています。その従業員には市内に在住する外国人も多く、国籍も様々です。家族で市内に居住している外国人家族もあり、その子どもは市内の保育園や学校などに通園・通学をしています。
- ・ 日本語に不自由な外国人も多いですが、その子どもは日本語支援教室に通ったり、学校などでの日常生活により、比較的日本語の習得は早い状況です。学校などでは、やさしい日本語の本や絵が多い児童書も読まれていて、読書が日本の生活に慣れるための一助となっています。

したがって、日本語に慣れることは多文化共生の面からも重要であり、外国籍児童の読書活動の推進は、必要かつ効果的な施策の一つと考えられます。
- ・ また、多様性が重視され、読書バリアフリーな社会を創出するために、障がいのある子どもの他、支援の必要なすべての子どもが本に触れやすい場の提供や機会を創出する必要があります。

基本的な考え方

- ・ 国籍や障がいの有無に関係なくすべての子どもが自由に本に触れる機会と環境が提供できるよう、関係機関はその重要性、意義を認識して行く必要があります。

そのためには、横連携を強化し、情報を共有して共生社会を作っていく不断の努力をしていきます。



夢を探せるかな？ 未知なる興味を広げよう



学校図書館での読み聞かせ、みんなで全集中！

第2章 子ども読書活動の推進

1 家庭における子ども読書活動

子どもが本と出合う最初の機会は、多くが家庭です。そもそも最初から読書が好きな子どもはいません。親や祖父母など家族の誰かが取り組む読み聞かせなどの多様な読書活動により、子どもに本の楽しさ、面白さを広く伝えていきます。これが、子どもが未知の世界を認識し、社会参加の最初の一步となります。

このように、子どもの読書体験の最初のアプローチが家庭であることから、乳幼児期から本に親しめる家庭環境を整えることは重要です。

よって、家庭内において、次の読書活動を推進していきます。

(1) 本に触れる機会の提供、気づきの創出

- ・ ブックスタートへの参加や、家庭内での読み聞かせにより、魅力ある質の高い本を介した保護者と子どもの触れ合い機会をつくり出します。
- ・ 家庭内の子どもが手に取りやすい場所へ絵本・児童書などを買ったり図書館で借りたりして、家族全員が読書に親しみ、その喜びを分かち合える家読（うちどく）を推進します。

また、読書に集中できる場所や時間を意識し、家庭が読書を楽しみながら学習できる場所とします。

(2) 講座、学習会、イベントへの参加

- ・ 子育て施設や図書館から発信される絵本や児童書の情報を参考にしながら、子どもの読書の重要性を理解し、読書活動の推進に取り組みます。
- ・ 子育て施設などが開催するおはなし会や図書イベントなどへ子どもと共に参加し、子どもと本を繋げるきっかけを作ります。

(3) 保護者の読書活動

- ・ 普段の生活の中で親が子どもに本を読んでいる姿を見せるなど、子どもが読書を日常に感じるような雰囲気づくりをします。
- ・ 保護者自身も子どもと共に図書館を利用したりして、子どもが本に触れることが自然な習慣となるよう意識します。
- ・ 家庭教育学級や図書ボランティアなどが開催する読み聞かせ講座などに参加し、優れた児童書を知ったり、読み聞かせなどの技術やその

大切さを自ら学び実践します。

- ・ 保護者の働き方や育児負担の軽減によりゆとりが生まれ、子どもとの本を介したふれあい時間が得られることから、官民連携の支援を得て家庭内での読書機会の創出に努めます。行政においても、持続的な子育て支援策の推進を図っていきます。

2 子育て施設（幼稚園・保育園・認定こども園・子育て支援センター）における子ども読書活動

家庭で芽生えた本への興味が、発達段階に応じてそれが更に発展して幅広い読書活動に繋がっていきます。集団生活と共に興味の範囲も広がり、知識欲は深まり、本への関心も高まります。

子育て施設では、発達段階に応じた適切な読書活動を計画的に提供し、又は促して、子どもの能力や習慣を確かなものにしていかなければなりません。

よって、子育て施設において、次の読書活動を推進していきます。

(1) 読書環境の整備

- ・ 子育て施設内に読書に適した図書コーナーの整備をします。また、例えば鳥かごの近くへ図鑑など知識の本を揃え、子どもの興味を惹く工夫をしていきます。
- ・ 発達段階に応じた絵本や児童書の購入、本の入れ替えにより所蔵を充実させていきます。
- ・ 静かで集中できる時間を活用して読み聞かせなどを行い、子どもの夢を膨らませます。
- ・ 子どもが本と出合う楽しさを肌で感じられるよう、遊びの中に読書活動を自然に取り入れ、豊かな言葉と感性を築きます。

(2) 保護者や利用者への周知

- ・ 保護者へ絵本の楽しさを伝えるため月間絵本などを推薦し、家庭での読書の意識を高めていきます。
- ・ 子育て支援センターが実施する乳児と保護者を対象としたブックスタート事業などにより、言葉や心を通わす機会を設け、緩やかに自然と本に親しむ環境を創出します。
- ・ 子育て施設からのお便りやまきはぐなど多様な媒体により推薦児童書などの情報を提供したり、保護者会の機会を活用し読書の効果、楽

しき、読み聞かせの大切さなどについて伝えていきます。

(3) 子どもの読書習慣の形成に対する理解

- ・ 図書館との連携や職員研さんなどにより読書に関わる知識や子どもの読書習慣の形成に対する理解を深めていきます。



読み聞かせ、子どもたちが本と出会う楽しさを肌で感じる瞬間だ

3 学校における子ども読書活動

小学校・中学校（以下「学校」という。）では、子育て施設などで培った能力や習慣を体系的な教育活動により更に強固に形成していきます。学校図書館を中核にしてより良い読書活動を通して主体的な学びを支えていきます。

よって、学校において、次の読書活動を推進していきます。

(1) 学校図書館の環境整備

- ・ 学校司書の配置・促進や学校図書館資料の充実など、多様な子どもの調べ学習への支援となるよう学校図書館の機能の充実を図っていきます。
- ・ 小中学校の学校再編により新たに設置される義務教育学校では、学

校図書館の機能が最大限発揮できる配置とし、学校図書館が教育活動の中核となるよう検討します。

また、開校準備段階から学校図書館が効率的・効果的に運営できるよう検討していきます。

(2) 読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実

- ・ 各教科や特別活動、総合的な学習などの教育活動を通して学校図書館の活用が図られるよう、学校ごと教育課程に学校図書館の活用を位置付けます。
- ・ 図書館の利用を促すため利用者カードの登録などを指導し、多様な本に触れる機会を促します。
- ・ 朝読書や読み聞かせなどの実施を継続し、より良い選書や内容の充実を図ります。
- ・ 子どものニーズに合った学校図書館の雰囲気を作ったり資料の展示をするなど、読書に興味を持った子どもの気持ちの変化を捉え自然な読書へ繋がるよう努めます。



地域の方の協力で読み聞かせ。いつもと雰囲気が違うぞ！

(3) 図書館施設見学などの実施、図書館との連携

- ・ 図書館の見学会を実施してその仕組みや利用方法を学び、学校図書

館以外での本の魅力を発見する場を創出します。

- ・ 学校司書連絡会を定例的に開催し、それぞれの学校の読書状況や活動内容を情報共有し、子どものニーズを把握しながら読書活動の推進に取り組みます。
 図書館との連携を図り授業で使用する資料の団体貸出を調整するなど、調べ学習や総合的学習の資料の充実を図ります。
- ・ 学校等は、子どもにとって図書館が自分ごとと意識できるよう図書館での職業体験や図書館イベントへの連携を促していきます。

4 地域における子ども読書活動

子どもがあらゆる機会に本に触れ親しんでいくには、地域が一体となつてその環境を整えていかなければなりません。地域で行われる子ども読書活動には地域のボランティアや社会教育活動などが深く関わり、身近なものとして位置付けていくことも大切です。

また、地域の活動が更に進められるよう市や教育委員会、学校などが協力し、ボランティア活動を支援していくことが必要です。

よって、地域において、次の読書活動を推進していきます。

(1) 各ボランティア団体による活動継続

- ・ これまでも活発に活動がされてきたボランティア団体による読み聞かせやおはなし会を継続して実施します。
 また、素材として昔ばなしや民話も取り入れ、伝統文化の継承や地域への愛着を醸成していきます。
- ・ 読み聞かせの場としては、子育て施設や学校、地域行事や各種イベントなど広く活動の場を求め、依頼に応じ積極的に参加をします。
- ・ 学校・保護者・地域が連携したコミュニティ・スクールにおいても子ども読書活動の有用性を認識し、地域イベントや学校とのかかわりの中で子どもが本に触れる機会の創出に取り組みます。

(2) ボランティアの育成

- ・ 持続的な図書館ボランティアを育成するため、新たなボランティア参加者を募ると共に基本的な読み聞かせの方法や効果的な活動について、静岡県が認定する子ども読書アドバイザー制度を活用したり、図書館など図書関係機関が協力して講習会や研修会を充実させます。
- ・ これまで登録されている図書館サポーターの活動を促し、図書館以

外の地域活動に関心をもってもらいます。また、新たな図書館サポーターを募集し、図書館ボランティアが子どもにとっても身近な存在となるようその下地を作っていきます。

- 市のボランティア団体の集合体である「よも一ね！マキノハラ」では、ボランティア団体全体での研修を行い、子どもへの読み聞かせ技術の向上を図り子ども読書活動の熟度を高めています。
- それぞれのボランティア団体構成員の世代交代を進め、若い世代の構成員が参入しやすいよう支援し、読書ボランティア活動が持続可能となるよう図ります。



小学生の図書館見学、図書館の仕組みと魅力を学びます

(3) 地域における図書コーナーの整備と充実

- 移動図書館事業の活用のほか、地域における児童館、放課後児童クラブなどの図書コーナーを充実させ、子どもが児童書をいつでも手に取って読める機会の提供に努めます。

(4) 社会教育の視点による事業推進

- 青少年健全育成、成人教育、家庭教育学習などの場を活用し、社会教育の視点から講座、研修などを通じて子ども読書活動の大切さ、読書の自由や方法を伝え、若い世代も含め広く地域に子ども読書活動を

普及させます。

(5) 事業推進における子どもの関わり

- ・ 地域のイベント、ボランティア団体の活動に際して、中高生など子どもが読書活動の推進に係る事業に参加できるよう努めます。



中学生ボランティア活動、図書クリーニングに挑戦

5 図書館における子ども読書活動

新たに図書交流館「いこっと」や文化の森図書館「いろ葉」など市立図書館の施設整備がされ、子どもにとって読書の核となる場の提供ができるようになりました。

図書館では、この施設で提供される図書館サービスを強化しながら、多様な子どもがあらゆる機会に本に触れ親しんでいけるよう図書館機能を充実していかなければなりません。

子ども読書活動においても図書館が子育て施設や学校、家庭や地域などの中心的な役割を有し、子どもの学びの場や第三の居場所（サードプレイス）となるよう社会の要請に応じていきます。

よって、図書館においては、次の読書活動を推進していきます。

(1) 利用しやすく居心地の良い図書館

- 大人も含めて多様な市民が利用しやすい図書館運営をし、利用者増を図ります。図書館を心地よい居場所として機能させ、本を読むだけでなく学びや癒しなど多様な過ごし方を提供し、本がある光景が当たり前と感じる雰囲気をつくります。
- 様々な目的をもって訪れる子どもに、読書が楽しそう、面白そうだという気づきを抱かせる企画展示やイベント開催、資料の排架の工夫をします。
- 移動図書館「ひまわり号」は学校図書館とは異なる読書体験の機会を提供すると共に利用者カードも統一されていることから、子どもへの利用促進を促していきます。
- 書架の適切な管理や日々の清掃、資料のクリーニング、除菌機の設置などを実施し、小さな子どもでも安全・安心に図書館が利用できるよう努めます。
- 子ども読書が要因となる資料の汚損について、その状況を丁寧に聞き取り、保護者が過度な不安を抱かないよう対応すると共に、みんなで使う本を大切にすることの社会的な意義について、その理解を深められるよう適切な情報発信をします。
- 中高生に対して、本が身近にある場所での学習スペースの提供をし、学習と読書を繋げる機会を提供します。



親子で参加できる図書館主催のイベントを読書に繋げる機会に！

(2) 親子で楽しめる図書館

- ・ 季節ごとのイベントや大人の学び講座など、大人が図書館を利用する機会を創出し、保護者が図書館を身近に感じるよう図ります。それらにより、図書館や家庭における読書が子どもから見ても当たり前の光景となり、子どもの読書意欲を喚起し本に興味を持つ機会に繋がります。
- ・ 子どもと保護者が一緒に楽しめる親子おはなし会などを定期的開催し、図書館を家族で利用できる楽しい場として機能させ、また子どもと本を繋げる機会を創出します。

(3) 図書館資料の充実

- ・ 子どもの読書意欲や興味を高めたり、図書館を活用した調べ学習の参考となるよう資料の充実を進めます。また、時代の変化に即した新たな資料の積極的な収集と共に精度の高い除籍も行い、資料の質の向上も図ります。
- ・ 子どもが読書を楽しく思い本に親しむきっかけとなるよう学習マンガやコミックの収集も継続します。
- ・ 幼児期に付いた読書習慣が途切れないようYA（ヤングアダルト：小学校高学年から高校生まで）向け資料の充実を図ります。
- ・ 支援が必要な子どもや障がい者も利用しやすいアクセシブルな資料（点字図書、LLブック、布の絵本など）などを収集しリンゴの棚※などに排架すると共に、サピエ図書館の積極的な利用案内、在住外国人の子どもが図書館を身近に利用できるよう多言語児童書の充実など多様な利用者への配慮を図ります。

※ リンゴの棚（特別な配慮を必要とする子どもなどを対象とした利用しやすいアクセシブルな資料を一つの棚に集めたものです。）

(4) 保護者や子どもに届く、伝える情報発信

- ・ 子どもを持つ保護者や中高生を対象として、インスタグラムや市公式LINE、SNSを活用し、積極的におはなし会や企画展示など図書館イベントを案内します。

参加者の募集や意見聴取についてもスマートフォンなどオンラインで手続きができるようにするなど、若い世代が参加しやすい環境を提供します。

併せて、市広報紙の「図書館に行こうよ」コーナーの充実や市が子育て世代に発信する「まきはぐ」を活用し、複数媒体組み合わせたメ

ディアミックスにより多様な利用者への情報発信に努めます。

図書館のイベント案内チラシやインスタグラム案内チラシなど、子育て施設の協力を得て掲示・配布を行います。また、若い保護者向けのデザインなどを採用するなど、興味を持ってもらう様々な工夫をします。

- ・ 読書は、気軽にいつ読んでも、途中でやめても、どのような本を読むのでも良いなど、読書の自由についての理解を深める広報を、一般の図書館利用者だけではなく、子どもや保護者も含め積極的に広報をしていきます。

加えて、多様な世代に対して、図書館の意義や図書館資料とインターネット情報との違い、優位性、読書の効果などを伝える場や機会を設けます。

- ・ 地域や各種団体が実施するイベントや事業に図書館職員が出向き、おはなし会を実施したり、直接子どもやその保護者に子ども読書の大切さを伝えるなど、積極的にアウトリーチ活動に取り組みます。
- ・ 子どもの興味の視野を高めるよう季節や歳時、話題の時事などテーマごとの企画展示を実施したり、おすすめ本や新刊案内などのブックリストを作成して配布をします。
- ・ 国や自治体、図書館関連団体と協調しながら、「子ども読書の日（4月23日）」や「こどもの読書週間（4月23日から5月12日まで）」などさまざまな啓発期間に、広く市民に周知をしたり、適切な選書による企画展示を実施し、読書を介して子どもに係る事業を推進します。

(5) 関係機関との連携

- ・ 子育て支援センターが生後3か月の乳児と保護者を対象に実施するブックスタートに図書館職員が参加し、進呈本の選書や読み聞かせを行い絵本を介して心ふれあうひと時を持つきっかけを作ると共に、図書館のインスタグラムなどの紹介や利用案内を行い図書館利用の促進を図ります。
- ・ 定期的に子育て施設の園長会などに図書館職員が参加し、情報提供や事業連携などを協議し、子育て施設と図書館が一体となって子ども読書活動を推進します。
- ・ 毎月開催される学校司書連絡会に図書館司書が参加し、学校における読書活動や子どもの動向など情報共有し、市立図書館としてのアドバイスをしたり協働できる事業の模索をするなど、学校図書館との連

携を継続していきます。

- ・ 保育園や認定こども園、小学校などが希望する図書館見学や中学校が実施する職業体験を積極的に受け入れ、子どもに図書館が身近なものとして感じられるよう努めます。
- ・ 学校へ団体貸出やその資料の選書などを確実に رفتり、子どもの調べ学習など授業への支援を積極的に行います。



放課後も図書館へ！居場所の一つとして機能する図書館

(6) 職員等の資質向上

- ・ 子ども読書に係る研修会や講演会への参加を促し子どもの調べ学習やレファレンスなどに適切に対応できるよう、子どもの読書活動の支援ができる職員を養成します。
- ・ 図書館職員のだれもがお話会などに参加し、読み聞かせを実施したりしてその有用性や子どもの喜びを体感し、積極的に子ども読書活動に関われるよう図っていきます。

6 数値目標

第1章「基本的な考え方」に記載したとおり、本計画の目標の達成には、子どもの読書環境の維持と共に持続的な事業推進が必須です。これらの進捗と総合的評価の指標として、数値目標を次のとおり定めます。

ただし、これら数値結果だけに捉われるものではなく、子どもが自由に読書を楽しむことやその機会の提供など、子ども読書活動の内容を多面的に見ていく必要があります。

目標項目	現状 (2024 年度)	目標 (2030 年度)
図書館における児童書の蔵書冊数 (12 歳以下の子ども一人当たり)	11.1 冊	12.8 冊
図書館における児童書の年間貸出冊数 (12 歳以下の子ども一人当たり)	6.4 冊	7.4 冊
図書館における年間貸出冊数 (13 歳以上 18 歳以下の子ども一人当たり)	2.5 冊	2.9 冊
学校図書館における蔵書冊数 (小学生一人当たり)	40.6 冊	46.7 冊
図書館から小・中学校への団体貸出冊数	757 冊	870 冊
図書館の利用者カードを持っている 15 歳以下 の市内の子どもの割合	57.8%	66.5%
図書ボランティア「よもーね! マキノハラ」 会員数	96 人	現状維持

※年度末数値とする

第3章 参考資料

1 現状分析（令和7年第2回牧之原市子ども読書活動推進委員会資料）

(1) データから見える現状

- ・2000年代から小中高生の書籍の平均読書冊数は回復している。
- ・2010年代から小学生の書籍の平均読書冊数は過去最高、中学生は微増、高校生は横ばい。

	1995年	2000年	2010年	2022年
小学生	3.1冊	6.1冊	10.0冊	13.2冊
中学生	2.9冊	2.1冊	4.2冊	4.7冊
高校生	2.0冊	1.3冊	1.9冊	1.6冊

（出典）全国学校図書館協議会「学校読書調査」

- ・高校生や大学生と、大人も含む日本人全体の不読率は、現状、概ね変わらない。

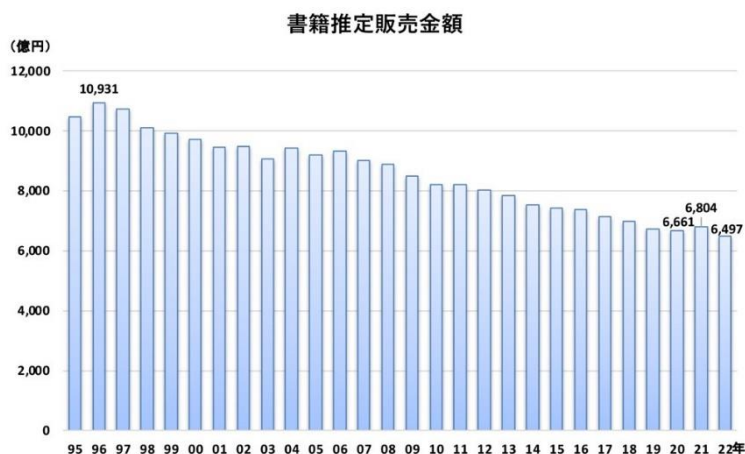
	1970年	2000年	2008年	2012年	2018年	2022年
高校生	45.3%	58.8%	51.5%	53.2%	55.8%	51.1%
大学生				34.5%		46.4%
日本人			46.1%		47.3%	

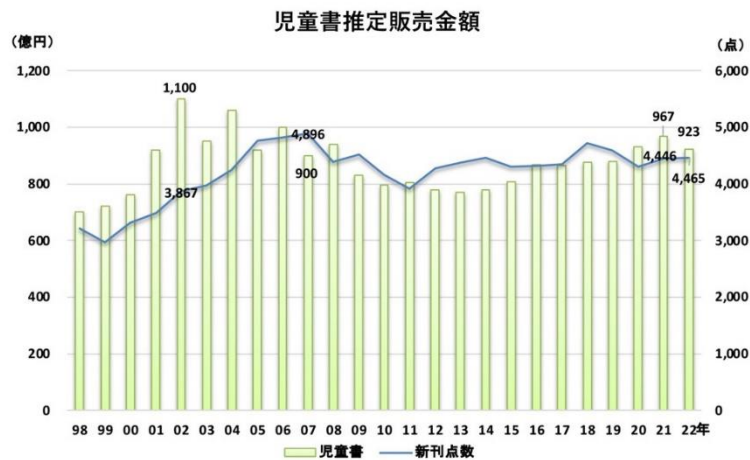
（出典）全国大学生生活協同組合連合会「学生生活実態調査」
文化庁「国語に関する世論調査」

（課題）

学齢が進むと共に書籍の平均読書冊数は少なくなる傾向であるので、読書意欲の持続に繋がる施策が必要

- ・14歳以下の人口及び書籍推定販売金額が減少する中、一人当たりの児童書販売額は2013年から右肩上がりとなっている。





(出典) 出版科学研究所「出版指標年報」

(課題)

実態的には子どもの本離れは見られないが、現状を維持するには、少なくとも既存の読書活動推進事業の持続以上が前提。

(2) 社会的要因によるもの

- 先行きが不透明で将来の予測が困難な状況 (VUCA) の時代

(課題)

予測困難な事象 (パンデミック、災害、グローバルな政治的不安定) が発生し、確定的な施策を打ちにくい。子どもも将来に対して目指す目標設定をしにくい。

- 情報技術の進展や生活の多様化により、日々の過ごし方が変化

(課題)

電子機器の利用が常態化し、生活様式も多様化。その結果、効率化と時間の奪い合いが同時に起きている。可能性が拡大した一方、選択肢が多い。読書活動への偏重が困難となっている。

また、情報化社会において、情報の過多による必要な情報の識別や意思決定が困難になっている。

- 世代交代による読書基盤の変化

(課題)

親世代＝ゲーム・スマホ世代となり、家庭に本がない。親が本を読んでいる姿を子どもが見ていない。

(3) 地域など個別の要因によるもの

- ・ 少子高齢化、人口の減少

(課題)

絶対数として子どもの数が減少しているため、マスの施策を打ちにくい。ボランティア団体などの世代交代が進まない。

- ・ 図書館機能の更なる拡充（ソフト面）

(課題)

図書館交流館「いこっと」・文化の森図書館「いろ葉」が整備され、読書環境が整った。図書館機能の更なる向上と発展的な利活用の推進が必要。

- ・ 学校再編計画の推進

(課題)

義務教育学校の開校を見据えて、学校図書館運営の整理が必要となっている。子ども読書活動推進の施設面を含めた環境整備見直しのチャンスでもある。

- ・ 家庭、学校、地域の連携

(課題)

家庭、学校、地域が連携して子どもを育てるという意識の醸成。

2 第1次計画の評価

計画策定にあたり、平成22年度時点の検証結果と令和6年度の現状を比較して評価した。

(1) 相良こども園

保育園・認定こども園		園名【相良こども園】		
取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
保こNo.1 絵本コーナーの充実、環境づくり	4	・どの園も、絵本コーナーを作っているが、周りが騒がしかったり、静かな環境を生かすきれいな部分がある。	・クラスに絵本コーナーがあり、いつでも本を手にとってみることができる環境になっているが、静かな環境を作ることは難しい。	3
保こNo.2 保護者への読み聞かせ等の啓発	3	・読み聞かせの大切さを理解している家庭とそうでない家庭の差が大きい。絵本を借りていく親子が決まってしまっている。 ・絵本だよりやコーナー展示などで、絵本の紹介などをもっとしていきたい。	・3～5歳児は週に1度絵本を借りていくので読み聞かせはしてくれていると思うが、把握はできていない。 ・読書啓発リーフレット「本とともだち」を3、4歳児の保護者に配布した。	3
保こNo.3 職員研修等	3	・研修会や講演会には今までも参加しているが、今後も積極的に参加し、知識を深めていきたい。	・絵本に関する研修会には今年度は参加していないので、今後は参加していきたい。	1
保こNo.4 民話や伝統に触れる機会づくり	2	・なかなか民話に触れる機会がつかれない。 ・民話や伝統に詳しい方と連携が取れるようになりたい。	・民話に触れる機会が作れない。 ・民話や伝統に詳しい方と連携が取れるようになりたい。	2
保こNo.5 ボランティアによる読み聞かせの実施	4	・相良地区はおはなし会をやっている園が多い。 ・榛原地区で読み聞かせのボランティアを調べたい。	年に1度読み聞かせボランティア「ぐーちょきぼー」さんに、読み聞かせをやってもらっている。今年度は1/27を予定している。	4
保こNo.6 園児・保護者への絵本等の貸出推進	4	・声かけ等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	・3～5歳児は、園児に声掛けを行い週に一度、絵本を借りてもらっている。今後は乳児クラスにも呼び掛けていきたい。	4
保こNo.7 家庭教育学級での啓発	2	・活動内容は保護者が主に決めるため、読書活動に関するものがあまりない。 ・家教を実施していない。		

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
平22保こNo.1 ※平成22時点の成果と課題	-	・絵本がだいぶ古いので買い換えたいが、予算があまりないためなかなか購入できない。	・絵本を長年買い換えていないので、古い本が多い。昨年まで、保護者がボランティアで絵本の修理をしてくれていたもので、修理はされている。	3
平22保こNo.2 ※平成22時点の成果と課題	-	・読み聞かせを行う家庭とそうでない家庭の差がある。	・3～5歳児は週に1度絵本を借りているが、読み聞かせについて、現状の把握ができていない。	3
平22保こNo.3 ※平成22時点の成果と課題	-	・保護者への読み聞かせの大切さ、絵本の良さの周知・啓発	・保護者への読み聞かせの大切さ、絵本の良さ周知・啓発が十分にできていない。	2

項番	取組項目	内容	評価(令和6保)
追加No.1	絵本の内容の実践	・毎月1冊、絵本を購入してもらっている（各年齢に合わせた内容でクラスの子全員が同じ絵本を購入）。その中の3才児の絵本（ちいさなかがくのとも）に実践できそうな内容があるので、担任が実践し、より楽しめるようにしている。今月は、さつまいももちをクッキングし、みんなで味わった。	5

(2) 地頭方こども園

保育園・認定こども園

園名【地頭方こども園】

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6保こ)	評価(令6保)
保こNo.1 絵本コーナーの充実、環境づくり	4	・どの園も、絵本コーナーを作っているが、周りが騒がしかったり、静かな環境を生かしきれない部分がある。	・各クラスに絵本棚があり、絵本を読めるスペースを作っているが、静かな空間にはなっていない。子どもたちは良く絵本を見ている。	3
保こNo.2 保護者への読み聞かせ等の啓発	3	・読み聞かせの大切さを理解している家庭とそうでない家庭の差が大きい。絵本を借りていく親子が決まってしまっている。 ・絵本だよりやコーナー展示などで、絵本の紹介などをもっとしていきたい。	・学年ごと年齢に合った絵本を毎月1冊、年間を通して購入することについて、年度当初の4月に保護者へ伝えていく。購入した個人の月間絵本は、ロッカーなどいつでも子どもの目に入るところや見られるところに置いて、1カ月間、クラスでの読み聞かせのときに順番に読んだりして絵本に十分親しむとともに、各家庭にも持ち帰るようにしている。	3
保こNo.3 職員研修等	3	・研修会や講演会には今までも参加しているが、今後も積極的に参加し、知識を深めていきたい。	・研修や講演会への参加は少ないが、出版社のパンフレットやインターネット等で得た情報により絵本を購入したり、職員間での情報交換を行っている。	3
保こNo.4 民話や伝統に触れる機会づくり	2	・なかなか民話に触れる機会がつかれない。 ・民話や伝統に詳しい方と連携が取れるようになりたい。	・わらんべ劇団を呼び、昔話に触れる機会をつくっている。	3
保こNo.5 ボランティアによる読み聞かせの実施	4	・相良地区はおはなし会をやっている園が多い。 ・榛原地区で読み聞かせのボランティアを調べたい。	・以前は毎月お話し会があったが、なくなってしまったので誕生会で2回、市内のお話グループのグーチョクバーさん(3人)に来ていただいて絵本の読み聞かせをしてもらった。	4
保こNo.6 園児・保護者への絵本等の貸出推進	4	・声かけ等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	・年度当初、絵本の貸し出し方法のお手紙を出している。絵本の貸し出しについては、幼児は職員と、乳児は保護者と借りるようにしているが、乳児の貸し出しが少ない。	4
保こNo.7 家庭教育学級での啓発	2	・活動内容は保護者が主に決めるため、読書活動に関するものがあまりない。 ・家教を実施していない。		

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6保こ)	評価(令6保)
平22保こNo.1 ※平成22時点の成果と課題	-	・絵本がだいぶ古いので買い換えたいが、予算があまりないためなかなか購入できない。	絵本は古いものが多いが、昨年の地頭方幼稚園の閉園に伴い本を移動したため、量的にはたくさんある。	4
平22保こNo.2 ※平成22時点の成果と課題	-	・読み聞かせを行う家庭とそうでない家庭の差がある。	22年と同様で、差がある。	3
平22保こNo.3 ※平成22時点の成果と課題	-	・保護者への読み聞かせの大切さ、絵本の良さの周知・啓発	絵本便りを発行して、子どもたちの好きな本を紹介するなどして保護者へ絵本の良さを伝え、保護者に関心を持ってもらえるようにしている。	3

(3) 坂部保育園

保育園・認定こども園

園名【坂部保育園】

	取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6保二)	評価(令6保)
保こNo.1	絵本コーナーの充実、環境づくり	4	・どの園も、絵本コーナーを作っているが、周りが騒がしかったり、静かな環境を生かすきれいな部分がある。	絵本コーナーは充実しているが、各クラスの絵本が足りない。	4
保こNo.2	保護者への読み聞かせ等の啓発	3	・読み聞かせの大切さを理解している家庭とそうでない家庭の差が大きい。絵本を借りていく親子が決まってしまっている。 ・絵本だよりやコーナー展示などで、絵本の紹介などをもっとしていきたい。	月間絵本の大切さを改めて知らせたことで、絵本の大切さを再認識してもらうことができた。また、月間絵本購入の継続にもつなげることができた。	5
保こNo.3	職員研修等	3	・研修会や講演会には今までも参加しているが、今後も積極的に参加し、知識を深めていきたい。	近年絵本の研修を受けることが少なくなりましたが、新人保育士もいるので、研修を含め深めていきたい。	2
保こNo.4	民話や伝統に触れる機会づくり	2	・なかなか民話に触れる機会がつかれない。 ・民話や伝統に詳しい方と連携が取れるようになりたい。	民話という言葉自体、保育士がわからない世代になっている。意識的に取り組まないと触れる機会はますますなくなっていくが、保育園児にどこまで必要なのかも、もう一度考えることも大事かと思う。	2
保こNo.5	ボランティアによる読み聞かせの実施	4	・相良地区はおはなし会をやっている園が多い。 ・榛原地区で読み聞かせのボランティアを調べたい。	坂部保育園では、ボランティアによるおはなし会は実施なしの状態。図書館などの関係から協力等が得られるとありがたいと思う。	1
保こNo.6	園児・保護者への絵本等の貸出推進	4	・声かけ等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	引き続き声掛け等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	3
保こNo.7	家庭教育学級での啓発	2	・活動内容は保護者が主に決めるため、読書活動に関するものがあまりない。 ・家教を実施していない。		

	取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6保二)	評価(令6保)
平22保こNo.1	※平成22時点の成果と課題	-	・絵本がだいぶ古いので買い換えたいが、予算があまりないためなかなか購入できない。	一気に買い替えることは難しいので、毎年新しい絵本を少しずつ購入している。	5
平22保こNo.2	※平成22時点の成果と課題	-	・読み聞かせを行う家庭とそうでない家庭の差がある。	声掛け等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	3
平22保こNo.3	※平成22時点の成果と課題	-	・保護者への読み聞かせの大切さ、絵本の良さの周知・啓発	月間絵本の大切さを改めて知らせたことで、絵本の大切さを再認識してもらうことができた。また、月間絵本購入の継続にもつなげることができた。	5

(4) 牧之原保育園

保育園・認定こども園

園名【 牧之原保育園 】

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
保こNo.1 絵本コーナーの充実、環境づくり	4	・どの園も、絵本コーナーを作っているが、周りが騒がしかったり、静かな環境を生かしきれない部分がある。	絵本コーナーについては、子どもや保護者が絵本を選びやすいようにわかりやすく分類分けをしたり、子どもが好きな絵本や季節の事象に合わせた内容のものを展示したりして、絵本コーナーの環境を整えている。各保育室にも絵本コーナーを設置しており、興味・関心に合わせた絵本を置くとともに、じっくり落ち着いて読めるスペースを作るなど、絵本に親しめる環境を常に整えている。	5
保こNo.2 保護者への読み聞かせ等の啓発	3	・読み聞かせの大切さを理解している家庭とそうでない家庭の差が大きい。絵本を借りていく親子が決まってしまう。 ・絵本だよりやコーナー展示などで、絵本の紹介などをもっとしていきたい。	「絵本だより」を年に数回発行して、絵本の良さや、絵本を通した親子の触れ合いの啓発を行っている。保育教材として月間絵本を購入してもらい、家庭にも持ち帰って、絵本を家庭でも読んでもらう機会となるようにしている。貸出絵本は借りる家庭は決まっている。保育教材としての月間絵本があることによって、借りない家庭にとっては読み聞かせの媒体となっている。※以前は健診の時ブックスタートに保育士が参加して、読み聞かせの仕方を母親に伝えていたが、現在は保育士は参加していない。	5
保こNo.3 職員研修等	3	・研修会や講演会には今までも参加しているが、今後も積極的に参加し、知識を深めていきたい。	年に一度、本の選び方や新刊について、絵本の業者から説明を聞いて、絵本を選んでいく。本に特化した研修はここ数年やっていないので、今後検討したい。	3
保こNo.4 民話や伝統に触れる機会づくり	2	・なかなか民話に触れる機会がつかれない。 ・民話や伝統に詳しい方と連携が取れるようになりたい。	民話は年齢的には難しい内容も多いと思うので、昔話や素話など子どもが興味を持てる内容、年齢を考えて検討していきたい。	2
保こNo.5 ボランティアによる読み聞かせの実施	4	・相良地区はおはなし会をやっている園が多い。 ・榛原地区で読み聞かせのボランティアを調べたい。	菊川市の方が年に一度、読み聞かせをしてくれている。参加は年長児。	3
保こNo.6 園児・保護者への絵本等の貸出推進	4	・声かけ等を行い、貸出の推進をしているが、借りる家庭と借りない家庭の差が大きい。	絵本だよりを発行しておすすめの絵本を紹介したり、子どもたちに人気のある絵本を絵本コーナーに展示したりしている。	5
保こNo.7 家庭教育学級での啓発	2	・活動内容は保護者が主に決めるため、読書活動に関するものがあまりない。 ・家教を実施していない。		

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
平22保こNo.1 ※平成22時点の成果と課題	-	・絵本がだいぶ古いので買い換えたいが、予算があまりないためなかなか購入できない。	年間に数冊、各年齢に新刊図書を購入しているが、全体的に古い絵本が多く、傷みも激しいので修繕しながら使っている。新しく絵本を購入して環境を整えることは、予算的に難しい。	3
平22保こNo.2 ※平成22時点の成果と課題	-	・読み聞かせを行う家庭とそうでない家庭の差がある。	親が本を読むということが少なくなってきていて、スマホでSNSや動画を見ることが増えているため、本離れが進んでいると感じる。	3
平22保こNo.3 ※平成22時点の成果と課題	-	・保護者への読み聞かせの大切さ、絵本の良さの周知・啓発	スマホではなく、絵本の読み聞かせを通して、親子の触れ合う大切さや心地良さについて周知・啓発を行う。	4

(5) 福祉相談課

牧之原市子ども読書活動推進計画 平成22年時点の検証結果と現状の比較（福祉相談課）

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
子育No.1 ブックスタート事業の充実	4	・図書館との連携が取れるようになり、内容も充実してきたが、参加率がまだ低い。	出生数は低下しているが、対象の生後3ヶ月児に連絡がいくように参加月にはメール等により周知している。参加者には「本を介して愛着を深める」というブックスタート本来の意味を分かり易く伝え、絵本への興味を高くすべく話をしている。	
子育No.2 児童館での読み聞かせの場の提供	5	・事業のなかで読み聞かせの時間は確保できているが、自由来館者への読み聞かせの場を提供していきたい。	絵本の紹介をし、来館者にも本を手に取りやすい身近なものとしてとらえるように啓蒙する。	
子育No.3 児童館、支援センターの絵本等の充実	5	・基金の活用により、本がだいぶ充実したので、貸出を呼びかけていく。 ・保護者向けの図書を充実していきたい。	0～3歳児が手にして読む、読み聞かせをする「本」は充実しており、貸出も行っている。季節ごとに「おすすめの本」を提示している。保護者向けの本の入れ替えも行っている。図書コーナーも整ってきており、貸し出し等もスムーズに行われている。	

[課題・今後の取組] (H22)

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
平22子育No.1 ※平成22時点の成果と課題	-	・読み聞かせや本自体に興味がない親がいる。どの子どもにも絵本に触れ合える機会が与えられるよう、保護者への啓発を行っていく。	開所時の職員による読み聞かせの場での機会から、親子に本に関心を持ってもらう場を提供していきたい。	
平22子育No.2 ※平成22時点の成果と課題	-	・利用しやすい児童館、支援センターの環境作りを心がける。	どの年代にも居心地の良い読書環境を提供していく。	
平22子育No.3 ※平成22時点の成果と課題	-	・ボランティアが個々に活動してくれているので、支援や情報交換の場を提供したい。	読み聞かせボランティアの情報交換や活動の場を提供し、貸し出し等に繋げていく。	

取組項目	内容	評価(令和6)
追加No.1 ボランティアによる読み聞かせ	子育て支援センターだよりでお知らせし、ボランティアによる読み聞かせを目的に来所していただける方もいる。職員と違った目線で絵本を選んでくれ、新たな絵本との出会いの場となっている。	

(6) 学校教育課

枚之原市子ども読書活動推進計画 平成22年時点の検証結果と現状の比較（学校教育課）

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
小学校№1 本の紹介	4	・ポスターや読書郵便等で本の紹介を行っているが、読み応えのある本を読んでもらえるような活動をしていきたい。 ・新刊紹介などをもっとしたいが、学級担任をしていると時間が無い。	おすすめの本の紹介コーナーを設置したり、図書委員や学校司書による読書イベントにより、本を手に入る機会を増やすよう努めている。 国語科の授業の中でも、学年に応じた推薦図書を紹介しているが、日常的な読書に結びつかない子どももいる。	4 4
小学校№2 学校・市立図書館との連携	3	・学校同士は、司書教諭研修会のほかはあまり連携が取れていない。 ・市立図書館とは、少しずつ連携が取れるようになってきたが、具体的な連携があまりできていない。	授業の中で必要な本が学校に限られている場合は、市立図書館に依頼して借りている。 移動図書館などを楽しみにしている子どもが多いが、利用する子が決まっている。	4 4
小学校№3 読み聞かせ、おはなし会の実施	5	・朝読書や月1回のおはなし会など、各学校読み聞かせの時間を確保している。	朝読書の時間に、ボランティアや教員による読み聞かせを実施している。	5
小学校№4 家庭保護者への啓発	2	・チラシやおたよりでの啓発くらいしかできていない。もっと啓発をしていきたいが、時間が無い。	学校により親子読書の日を設定し親子での触れ合いも大切にしている。	4
小学校№5 読書時間の確保	5	・朝読書のほか、テストの後の空き時間等にも読書を取り入れている。	朝読書のほか、テストの後の空き時間等にも読書を取り入れている。	4
小学校№6 学習支援機能の整備	3	・資料となる本が古い。 ・調べ学習に使えるような資料をもっと充実していきたい。 ・図書室が元普通教室のため学習スペースが確保できなかったり、エアコンがないため学習することができない。	資料のなる本が古いものもある。 タブレット検索ができるようになったが、発達段階に応じた読みやすい本は必要なので充実させたい。 図書室を2つにするなど、本を分けて子供たちが読みやすい環境を整えているが、エアコン等の問題は残る。	3 3 3
小学校№7 学校図書整備の計画的な推進	2	・ボランティア等の協力で、図書の受入等が何とかできている状態。 ・図書担当の経験がないので、どうしていけばよいか分からない。	学校司書の尽力で、図書の整備と図書管理が計画的に行われている。しかし、限られた勤務時間で整理することが難しい状況ではある。	4

中学校

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
中学校№1 本の紹介	5	職員へのアンケートによる学校推薦図書を作成し、一覧表やコーナーを設置した。	図書館に来る子供に本の紹介をしている。図書委員の活動としておすすめの本を掲示等で紹介している。	4
中学校№2 学校・市立図書館との連携	3	・市立図書館との連携は、少しずつ取れている。資料提供などしてもらえるようになってきた。 ・学校間の連携は取れていないので、必要に応じて連携していきたい。	学校司書の研修会を通じて学校間の取り組みを紹介し合っている。 市立図書館と中学校との連携、生徒の活用を進めていきたい。	4 3
中学校№3 読み聞かせ・おはなし会等の実施	5	・朝読書のなかで、職員やボランティアによる読み聞かせを行っている。	読み聞かせの時間は設定できていない。	3
中学校№4 家庭保護者への啓発	2	・チラシなどを作成したりする時間が無く、ほとんど行われていない。	読書感想文を課題とするときに、おすすめの本を紹介している。	3
中学校№5 読書時間の確保	5	・朝読書を実施している。 家庭での読書時間の確保について、啓発していきたい。	読書の時間は設定できていない、日常的に時間を見つけて読書に親しむように助めていきたい。	3
中学校№6 学習支援機能の整備	4	・調べ学習用の資料は揃ってきている。 ・時間的に充分利用できない教材がある。	調べ学習の資料は揃ってきている。 時間的に充分利用できない教材がある。	4 3
中学校№7 学校図書整備の計画的な推進	3	・図書室整備の計画は特にないため、不定期に整備を行っている。	学校司書の尽力で、図書の整備と図書管理が計画的に行われている。しかし、限られた勤務時間で整理することが難しい状況ではある。	4

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
平22小中 学№1 ※平成22時点の成果と課題	-	・図書の受け入れや廃棄など、基本的な事務処理をやる時間もない。学校司書等人的整備が必要。	学校司書の尽力で、図書の整備と図書管理が計画的に行われている。しかし、限られた勤務時間で整理することが難しい状況ではある。	4
平22小中 学№2 ※平成22時点の成果と課題	-	・読書の取組に個人差があるので、呼びかけや推進活動をより深めていく。	読書の取組に個人差があることは前提として、本を手に入る機会を増やすように環境設定を工夫している。	4
平22小中 学№3 ※平成22時点の成果と課題	-	・パソコンの定期的なメンテナンス。	計画的に学校図書館のパソコンのバージョンアップに取り組み整備が進んでいる。	4
平22小中 学№4 ※平成22時点の成果と課題	-	・廃棄を行っても、なお古い本が多く、また書架も限られており新刊図書を配架する場所がない。	学校再編に向けて、学校規模に合わせた蔵書量に整理し、計画的に廃棄する方向で進めている。	4
平22小中 学№5 ※平成22時点の成果と課題	-	・家庭への読書時間の確保について、啓発を行う。	学校ごとに親子読書デーをつくるなど、家庭での読書の意識を高めるように進めている。	4

(7) 社会教育課

牧之原市子ども読書活動推進計画 平成22年時点の検証結果と現状の比較（社会教育課）

評価は5段階

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
社教育№1 図書費の増額・配架の見直し	4	・ここ数年、図書費は微増していたが、今年度は市全体の予算減額に伴い半減した。来年度は、前年度並みになるように要望し、その後も増額を要望していく。 ・書架は、H19、20年度により利用しやすくなるよう配置換えを行い、分類番号、作者順に図書を配架し直して見出しをつけ探しやすくした。その後も図書の配架は、必要に応じて随時変更したりコーナーを設置しているので、今後も継続していく。	「いこっと」開館（R3）に向け、資料収集方針及び図書館基本計画を定めた。これらに基づき体系的に資料を配架し、利用者へ提供している。	5
社教育№2 乳幼児絵本コーナーの設置	4	・他の児童書と共に、乳幼児絵本を充実していく。	小上がりの読み聞かせコーナーに、概ね0～2歳児を対象とした赤ちゃん向け絵本を集中的に設置している。	5
社教育№3 図書室の検索・予約ができるWi-Fiネットワークの導入	2	オンライン化が出来ていないので、要望していきたい。	令和3年度より図書館オンラインシステムを導入し、いつでもどこでも資料の検索や予約ができるようになった。	5
社教育№4 利用検索機の増設	4	・図書管理システムを導入したことにより、利用者管理、蔵書管理、検索、貸出返却がスムーズに行えるようになった。今後は、両館のネットワーク化、いずれは学校とのネットワーク化を行いたい。	検索機（OPAC）は「いこっと」2台、「いろ葉」1台導入している。また、図書館ホームページに図書検索機能が付属しているため、利用者が持つスマホ等でも検索が可能。	4
社教育№5 推薦図書リストの作成	3	・ベストセラーやベストリーダーなどのリストは作成しているが、要望の多いテーマなどのリストなどを作成していきたい。	毎月館内で企画展示を実施し、その展示資料の一覧は図書館ホームページから閲覧が可能。	3
社教育№6 読書推進計画の作成	4	・18年度に作成した計画を検証し、現在の計画に必要事項を追加し今後の推進計画とする。	1次計画から子どもを取り巻く環境が変化していることから、2次計画への改訂を進める。	4
社教育№7 団体貸付等資料の援助	3	・現在も相談があれば行っているため、引き続き対応していく。	市民が利用し、読書活動の推進に資する団体に対し、1回につき20冊までの貸出を行う。	4
社教育№8 子ども読書活動の必要性と推進のためのPR	3	・ブックスタートへ参加し、保護者へ読み聞かせや図書館のPRができるようになった。 ・保・幼稚園、学校へのPRがまだ不十分。各施設と連携してPRしていきたい。	子育て支援センターが行うブックスタートに図書館職員が参加し、図書館のPRを行っている。	3
社教育№9 三歳児を持つ親の学級における読書活動	3	・積極的に家庭教育学級に参加し、保護者にPRしていきたい。	現在実施している「家庭教育講座」において、読書をテーマとした講座を取り入れている。	3
社教育№10 地域読書ボランティアの育成及び連携・協力	4	・各学校や施設へおはなし会へ行ってくださるボランティア団体もできた。今後も支援していく。 ・各ボランティア同士が交流したり情報交換する場を設けたい。		4
社教育№11 ボランティアとの連携・協力	4	・市立図書館が把握しているボランティア団体との連携は取れるようになってきた。更に育成や支援を充実していきたい。また、学校と直接関わっているボランティアへも研修等支援していきたい。		5
社教育№12 読書会（おはなし会）・他サークルの連携・協力	3	・おやこ読書会など、未就学児と保護者と対象としたおはなし会を実施してくれている。今後も支援をしていく。	令和4年度より、読書活動の推進を行う市民団体「よもーね1マキノハラ」を組織化した。様々なボランティア団体及び個人ボランティアは地域の学校や保育園等で読み聞かせ活動を行っている。 ボランティアのスキルアップを図るためよもーね1読書や読み聞かせに関する講座を開催したり、静岡県図書館大会への参加を進めている。 図書交流館で行うおはなし会は、ボランティアが演者となり実施している。 図書館でボランティアが主催となり、工夫を凝らしたイベントを行っている。 図書館内で書架整理や清掃等を行うボランティアに対し研修会を行い、市民協働による図書館運営を行っている。	4
社教育№13 講習会・講座・研修会等によるボランティアの支援・養成及び連携・協力	4	・現在も、研修会等を行っているため、さらに充実していきたい。 ・ボランティアや子どもの本に興味がある方に参考になる講座を開催しているボランティア団体があるので、今後も支援していく。		4
社教育№14 各種行事（おはなし大会）	4	・おはなし大会は予算カットのため実施できなくなったが、今後は図書館職員が中心となってイベントや夏休みなどにおはなし会を実施していく。 ・移動図書館を利用し、「ひまわり号おはなし隊」としておはなし会や図書館のPRを行っている。今後は、各地区のイベントへ参加させていただき、読み聞かせや図書館を周知していく。		5
社教育№15 低学年層等のおはなし会	3	・榛原地区の小学校ではまだまだ実施されていないので、働きかけをしていきたい。	図書交流館にて、幼児から小学校低学年程度を対象としたおはなし会を月に1度実施している。	4
社教育№16 学校訪問（読み聞かせ）	3	・学校と連携して読み聞かせなど支援していく。	学校でおはなし会を行うグループに対し、読書相談や資料の貸出し等の支援を行っている。	3
社教育№17 移動図書館の巡回日時・場所の再検討	4	・毎年、巡回コースの検討を行っているため、引き続き、より利用しやすいコースづくりにも、図書館を利用したおはなし隊を実施しPRしていく。	巡回先53ステーションの利用状況を精査し、31ステーションに集約することでひとつあたりの滞在時間を増やすことができた。 今後は市民のニーズ等を踏まえて利便性向上を進めたい。	4

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
社教育No.18	5	・移動図書館車両を更新した。その際、子ども達が親しみやすい外観になるように心がけた。 ・小学校巡回時に、昼休み放送を利用していただきまわり号のPRを行っている。	令和5年度に走行距離が地球1周(4万キロ)を超え、記念イベントを実施した。今後もメンテナンスを行いながらできる限り長く車両を使用する。	3
社教育No.19	4	・おはなし隊や夏休みおはなし会を実施するようになった。今後も充実していきたい。 ・広報紙、ホームページを中心に情報の周知を図っていく。	講座、イベント等は概ね季節ごとに実施している。 おはなし会は図書館で毎月第二土曜日に実施。 周知方法は、広報紙のほかに、図書館HP、市LINEの他、令和5年度からInstagramでの情報発信を開始した。	4
社教育No.20	3	・広報やまわり号の昼休み放送、おはなし隊などでPRを行っている。 ・読書週間等に関連した行事の充実を図りたい。	子ども読書の日、読書週間にあたる時期に季節のイベントを実施。 市LINEやInstagramを使い、若い子育て世代へのPRを行っている。	4
社教育No.21	3	・学校関係の連携は取れるようになってきたので、今後は保・幼稚園との連携も深めていく。	学校の授業支援の他、保育園等で読み聞かせ活動をする団体に資料の貸出を行う。近年の傾向として、放課後デイサービス等の利用が増えている。	4
社教育No.22	4	・現在も、担当教諭の研修会への参加や、各校年1回だが図書室訪問をしているので、引き続き行いながら、学校図書室や読書推進の支援をしていきたい。	隔月で行う学校図書連絡会に図書館職員が入り情報共有等を行う。学校図書室を会場とする場合には、現地で配架や登録、児童への見せ方など、実際に沿った意見交換を行う。	4
社教育No.23	3			5
社教育No.24	3	・ブックスタートへの参加など、子育て支援センターとの連携ができるようになってきた。 ・公民館や各区施設、集会所へ移動図書館車を巡回している。今後は、要望に応じて施設の図書コーナーの支援を行いたい。	子育て支援センターのブックスタートには毎回図書館職員が本や図書館の説明に入っている。 図書館と子育て支援センター-相良が同じ複合施設内に入ることによって、日頃の運営や危機管理等についても情報共有が重要となった。	4

取り組み項目	評価(平成22)	成果と課題(平成22)	現状(令和6)	評価(令和6)
平22社教No.1	-	・平成21年度から緊急雇用対策事業により各館2名対応になり、館内整備、夜間開館、学校訪問等が可能になった。	図書館で現在16名体制となり、業務を分担しながら運営することが可能となった。	
平22社教No.2	-	・棟原図書館を拡張して窓をUVカット仕様にし、カーテンを開けて明るく入りやすい雰囲気になった。	棟原図書館は、棟原文化センターの2階から1階に移転、機能拡充をした。	
平22社教No.3	-	・相良図書館を土足入館とした。	相良図書館は、民間複合施設内に移転、機能拡充した。	
平22社教No.4	-	・職員のスキルアップを図るため、積極的に研修に参加している。	県立図書館が主催する研修には積極的に参加している。	
平22社教No.5	-	・図書館の貸出袋を作成し、絵本などをたくさん借りても持って帰りやすくなった。今後は、予算の範囲で必要に応じて購入していく。	現在貸出袋は大型絵本等、一部のものに限って用意している。	
平22社教No.6	-	・夏休み期間中、隣室を使用していない日を学習室として開放した。	学習室は、学習室は、図書館交流館、文化の森図書館ともに独自に設置している。	
平22社教No.7	-	・図書館自体のPRがまだ不十分なので、各施設などとも連携しながら図書館の周知を図りたい。	図書館の知名度は市内外ともに年々高まっているが、各施設との連携はさらに深めていきたい。	
平22社教No.8	-	・現在緊急雇用事業で2名対応となっているが、23年度で終了するため引き続き2名対応できるよう職員を要望していく。	職員体制は令和3年度から図書館を設置し、運営体制の改善を図った。人数面では他市より少ない水準のため、業務の効率化は常に求められている。	
平22社教No.9	-	・職員や蔵書に余裕がないため、学校への団体貸し出しが充分にできないことがある。	学校図書館担当者と相談しながら、可能な限り学校の要望に応えている。	
平22社教No.10	-	・現在活動してくれているボランティアはすごく頑張ってくれているが、その後には継続ボランティアの確保が難しい。	ボランティアの確保は現在も課題であるが、入口のハードルを下げて関わる人数を増やしていきたい。(例：花壇整備など)	
平22社教No.11	-	・図書館主催のおはなし会や読み聞かせなどを充実し、読み聞かせの大切さを伝えていきたい。	定例のおはなし会を開催している。今後は向館で実施できるようにしていきたい。	
平22社教No.12	-	・図書購入費の増加も必要だが、購入した図書の配架、保管場所の確保が必要。	資料の収蔵能力には限りがあり、場所の確保について今後も検討が必要。	

項番	取組項目	内容	評価(令和6)
追加No.1	資料の購入	ハード整備するときだけでなく大量の資料を入れるのではなく、志願館基本計画に基づいて資料費の平準化を図り毎年新鮮な資料を提供する。また、本だけでなく子ども向けの新聞や雑誌を所蔵することで、多様なメディアに触れる機会を提供している。	
追加No.2	企画展示	本の表紙を出す面展示ができるコーナーを設置し、毎月テーマを決めて本の企画展示を行っている。企画展示は子どもの興味関心をひき、普段読まないジャンルの本を手にとるきっかけになったり、季節や文化を正しく知ることにつながる。	
追加No.3	ティーンズコーナーの設置	読書から離れがちになる中学生等に向けた本を集約し、対象年齢の利用者への情報提供を行う。小学生以下向けのサービスとは違う目線で資料、什器、サインを工夫している。	
追加No.4	学校等出前講座	小学校等での講話依頼に応じ、授業で図書館の使い方や図書館の意義等を子どもに伝える。図書館交流館開館後は、小学生、中学生、高校生、大学生、それぞれを対象に実施した。	

3 アンケート結果

計画策定にあたり、第3章「参考資料」1「現状分析」の全国データ等が牧之原市においても同傾向であるかの確認をするため、子育て家族、子育て施設、小中学生、高校生に対してアンケート等を行い、分析とそれに対する考えられる施策について検討した。

(1) 子育て支援センター榛原

令和7年7月3日、子育て支援センター榛原において、未就学児の保護者19組と座談会を行い、意見交換をした。

AIの時代になっても、SNSでも、学校の試験でも、文章の読解力は大切である。読解力は、本を読むことから身につく。また、子どもは最初から本が好きではない。

(図書館) ご家庭で、本を読んでいますか。

(保護者) (多くの方がうなずく) 寝る前とか読んであげている。

(図書館) 本はどうやって手に入れていきますか。

(保護者) 購入している。よだれとか、借りている図書館の本だと汚してしまいそうなので・・・。

でも、図書館も利用している (大勢)

(図書館) 図書館には児童書だけでも1万冊以上あります。ぜひ、利用をしてみてください。

本を読んでいない時の過ごし方としてはどんな感じですか。

(保護者) テレビみたり、YouTube だったり、いろいろ。

(図書館) おはなし会の情報は、どうやって知りますか。

(保護者) ここ、子育て支援センターで知ることが多い。

(図書館) 図書館でもおはなし会をやっていて、Instagramで情報提供していますが知っていますか。

(保護者) そうなんだー (半分くらいが図書館のInstagramの存在を知らなかった)

(図書館) イベント情報やその様子も掲載するのでぜひ!

図書館への要望はありますか。

(保護者) 以前、図書館で、「ここはお話をしてもいいんだよ」と言ってもらえたのでハードルが下がった。知らない人もいるので、そういうことを伝えてもらえると良い。

吉田町には読書手帳があると聞いた。

(図書館) 子どもが本に触れる機会が多くあることが大切であると思う

が、お母さんやお父さん方は、本を読みますか。

(保護者) 読まない。

子どもとしか話さないので、活字を読むようにしている。(少数)

子どもの世話などで忙しくて、読む時間がない。

とてもじゃないけど、読む余裕がない。

(図書館) 忙しいですね。本の読み方はいろいろで、最初から最後まで読まなくてもパラパラと見たりでもよい。雑誌でも構わないし、一カ月掛けて一冊の小説を読んでも良いですよ。普段から本を手にする習慣を！借りなくても良いから、図書館に来て本を眺めてみてください。

(2) 子育て支援センター相良（あそぼっと）

令和7年7月9日、子育て支援センター相良（あそぼっと）において、未就学児の保護者8組と座談会を行い、意見交換をした。

(図書館)：家庭で本を読んでいますか。

(保護者) (全員、うなずく) 寝る前に読んでいる。最近写真絵本を見るようになった。時間があれば何冊か読む。子どもが本を持ってきたら読む。(2人)

(図書館)：本はどのように用意しますか。

(保護者)：ネットで買う(2人)。本屋で買う(4人)。図書館で借りる(2人)。姉の子どもが読んでいたものをもらう。

(図書館)：どのように本を選びますか。

(保護者)：保護者の好みで選ぶ。絵や内容がかわいいもの。子どもが興味を持ったもの。図書館で見え選ぶ。

(図書館)：読書以外にはどのように過ごしていますか。

(保護者)：午前中は支援センターに来る。テレビはあまり見せない。おもちゃで遊んでいる。動画は見せないようにしているがアンパンマンに興味を持ちだした。テレビを見たり遊んだり、飽きれば外に行く。人形遊びやおままごと。YouTube 動画。暑いので水遊び。

(図書館)：図書館のおはなし会を知っていますか。

(保護者)：知っているが参加したことはない。支援センターのおはなし会は出たことがある。午前中遊ばせ、そのあと参加したことがある。

(図書館)：図書館HPやインスタを見ていますか。そちらで情報発信をしています。

(保護者)：見たことがない（2人）

(図書館)：イベント情報をどこで知りますか。

(保護者)：支援センターだよりを見る。まきはぐに登録している。（2人）

(図書館)：家で親が読書をしていますか。（親が読書をする姿を見せることで子どもが興味を持つ。雑誌でも小説でも少しでも読書習慣を持ってもらえると嬉しい）

(保護者)：親のマネをするのでなるべく読もうとしている。なかなか読む機会がない。本を読んでいると子どもに邪魔をされてゆっくり読めない。

(図書館)：図書館が来やすくなるために要望等ありますか。

(保護者)：いこっとは、今でも来やすい。
図書館は、静かな場所というイメージで行きづらい。

(図書館)：支援センターに来る理由を教えてください。

(保護者)：家にないおもちゃがあるから。

(図書館)：本は家にどれくらいありますか。

(保護者)：20冊くらい。文字の多い本は4冊、絵本の方がすき。

(図書館) その他、意見などありますか。

(保護者) やぶってしまわないか不安で図書館の本を借りられない

(図書館) 破損や紛失は弁償になってしまう場合もありますが、みんなでする本を大切にすることを学ぶ機会にもなりますので、恐れず利用してください。また、どんな本を読んでもいいかわからない時は司書がお手伝いするので気軽に聞いてください。

(3) 公立4園の園長意見交換会

令和7年7月14日、坂部・牧之原・相良こども園・地頭方こども園の各園長など6人と意見交換をした。傾向（分析）と考えられる施策は次のとおり。

ア 園等での読書について

傾向（分析）

- ・ 各園ごと、それぞれ工夫して絵本コーナーや書架などを配置し、読書スペースの確保されている。
所蔵数は園によって差があるが、既存予算内で本の入れ替えや新しい本を購入している。
- 施設や予算の範囲内の対応など制約がある中、努力をしている。

対応する施策

- ・ 予算の確保も含め、継続して読書環境の整備をしていく必要がある。

イ 園児の読書について

傾向（分析）

- ・ 状況に応じた読書機会を提供している。
 - ・ いつでも自由に本を手にとれるようになっている。持ち帰りも可能であり、頻繁に借りていく子もいる。
 - ・ 以前から変わらず、本が嫌いな子はない。
- 全国と傾向と同様に絵本や児童書はかなり読まれる傾向である。第一次計画での施策を継続してきていることの効果が見られる。

対応する施策

- ・ 継続して読書環境の整備をしていく必要がある。

ウ 家庭での読書について

傾向（分析）

- ・ 保護者も含め絵本の楽しさ、大切さを伝えるために、月刊絵本を購入してもらっている。
 - ・ お便りなどでも絵本の情報などを保護者へ提供している。
- 園等を利用する保護者は仕事をしているなど忙しい人が多いので、家庭での読書を薦める努力をしているが、実際には難しい家庭が多い。

対応する施策

- ・ ゆとりのある保育の実現が、家庭での子どもの読書活動に繋がるので、働き方改革や子育て支援の施策などを推進する。
- ・ 絵本の楽しさ、大切さを伝えるための手段として、多様なメディアを活用していく。

エ 図書館との連携について

傾向（分析）

- ・ 市立図書館が受け入れている図書館見学が可能であることを知らなかった。園外保育の事業として検討したい。
- 図書館事業の周知・広報が、園の先生方に届いていない。

対応する施策

- ・ 定期的な園等（所管する部署）との意見交換会などを開催し、図

書館の事業案内（図書館見学の進め方など）や園等の要望を聞くなどをし、それぞれの子ども読書活動推進の参考にする。

- ・ 図書館などで開催するおはなし会やイベント情報を園等の保護者へ積極的に提供する。

(4) 小中学生の読書意識に関する調査

令和7年6月から7月に掛けて学校図書館司書によるインタビュー形式による牧之原市内小中学生の聞き取り調査（小学生69人、中学生20人）を行い、集計結果から読書傾向と分析を行った。

また、聞き取りを実施した学校司書の感想も取りまとめ計画策定の参考とした。

ア 学校図書館司書インタビュー結果からの分析

(ア) 小学生の読書傾向

(a) 読書意識

- ・ 「好き」と答える子が多いが、実際には「読まない」子も一定数存在。
- ・ 低学年は「好き」と答えつつも行動が伴わないケースが目立つ。
- ・ 高学年になると「嫌い」「普通」と答える子も増え、二極化が進む。

<好きなジャンル>

- ・ 低学年（1～2年）：絵本、図鑑、迷路・ミッケ、サバイバルシリーズ。遊び感覚で楽しめる本が人気。
- ・ 中学年（3～4年）：マンガ、サバイバル、怖い本、科学系。マンガやアニメとの関連が強い。
- ・ 高学年（5～6年）：歴史、伝記、古典、恋愛、科学、マンガ。ジャンルが多様化。

(b) 読書環境

- ・ 読書場所：図書館や教室、友達と一緒に読むことを好む。
- ・ 図書館利用：低学年は比較的多いが、高学年になると減少。
- ・ 家庭での読書：家族が読む子は本人も読む傾向あり。
- ・ 読み聞かせ：ほぼ全員が幼少期に経験あり。ただし継続は少ない。

(c) 特徴まとめ

- ・ 読書意識は「好き」と答える子が多いが、学年が上がるにつれて「読まない」子も増える。
- ・ 人気ジャンルは「絵本・図鑑」から「マンガ・サバイバル」へ、

- さらに「歴史・恋愛・古典」へと移行。
- ・家庭や友達の影響が強く、図書館利用は学年が上がると減少。

(イ) 中学生の読書傾向

(a) 読書意識

- ・「好き」と答える子が多いが、「普通」「苦手」「嫌い」も一定数。
- ・忙しさ（部活・受験）で「読まない」と答えるケースが増える。

<好きなジャンル>

- ・恋愛小説、ミステリー、ラノベ、ファンタジー、歴史、自然科学。
- ・マンガは依然として人気で、図書館に置いてほしいという声もある。

(b) 読書環境

- ・読書場所：静かな場所、一人になれる場所を好む。
- ・図書館利用：学校図書館を利用する子もいるが、市立図書館や書店を利用する傾向が強い。
- ・家庭での読書：祖父母や母が読むケースあり。本人の意思が強くなるため家庭の影響は小学生より弱い。
- ・読み聞かせ：幼少期に経験あり。ただし中学生になると影響は薄れる。

(c) 特徴まとめ

- ・読書は「個人的な活動」へと変化し、静かな場所を好む。
- ・ジャンルは「恋愛・ミステリー・ラノベ・歴史」など物語性や感情表現の強いものへ。
- ・図書館利用は減少し、マンガやラノベを求める声が強い。
- ・受験期による読書離れが顕著。

(ロ) 小学生と中学生の比較

(a) 好きなジャンルの変化

- ・小学生 → 絵本・図鑑・サバイバル・マンガ
- ・中学生 → 恋愛・ミステリー・ラノベ・歴史・ファンタジー

(b) 読書環境

- ・小学生 → 図書館や友達と一緒に読む
- ・中学生 → 静かな場所、一人で読む

(c) 図書館利用

- ・小学生 → 学校図書館をよく利用
- ・中学生 → 市立図書館や書店を利用、学校図書館利用は減少

(d) 家庭の影響

- ・小学生 → 家族の読書習慣が強く影響
- ・中学生 → 本人の意思が強く、家庭の影響は弱まる

イ 学校図書館司書の意見・感想等

- ・ 真の本嫌いは、ほぼいない。基本的に本が好きであるが、学校図書館に来る子は限られている。
- ・ 流行りの絵本は、どの学校でも読まれる。
- ・ 読書しない子でも本は嫌いではないことが多いので、自分に合った本が見つければ読んでくれそう。
- ・ 小学校低学年は、学校図書館でみんなと一緒に読める図鑑・絵本・折紙の本を好む。紙芝居で読み聞かせなどを行っている。
- ・ 友達や家族が本を読んでいると、多くが本人も読書を好む傾向がある。(完全な相関関係はない)
- ・ 本が苦手な子は、少しざわつきや賑わいがある図書館が来やすい。
- ・ 学校図書館に来ない子も、自宅では小説やマンガを読んでいる場合がある。マンガやアニメは、読書のきっかけになる。
- ・ 学年に応じた読解力を持つ児童生徒は、ごくわずかしかない。文字だけの文章を読み理解する力が非常に弱い。
- ・ 映像化された作品や身の回りのことを扱った作品が好まれるが、海外文学や未知のなじみのないものを文字だけで読み解ける児童生徒も、ごくわずかしかない。
- ・ 本に触れ好きになることは、これまでの取組の中では成功していると思われるが、併せて読解力を伸ばすことが課題と感じる。
- ・ 学校図書館蔵書計画では、調べ学習・授業用の資料を優先しているため、本を読む習慣を付けるための文学作品などを揃えるのは難しい。絵本からの卒業が課題。幅広く収集している市立図書館との連携が必要。
- ・ 宿題や塾、その他の学び事、家族の世話などで忙しく、読書をしている時間が取れない子もいる。本を読むことに限らず、何かを楽しむ気力を持つには、ある程度の余裕が必要である。
- ・ 読み聞かせや朝読書などを積極的に取り組んでいる学校では、比較的読書に馴染んでいる子が多い傾向がある。
- ・ 中学生になると小説や歴史ものを好む生徒も増えてくるが、一方で読書に親しむ生徒の絶対数は少なくなる傾向がある。部活動や読書以外の世界が広がることの中で、その後の、読書にどう親しんでいく

かの分岐点となる。

(5) 高校生の読書意識に関する調査

令和7年6月に市内高校生(2年生)の読書意識についてWebアンケートを実施し133人の回答を得た。このアンケートの集計を元に、次のとおり分析を行った。

ア アンケート単純集計(回答数:133人)

<質問1>

今年の5月中に何冊の本を読みましたか？

(ここでの「本」には、雑誌やマンガ、電子書籍を含む)

<回答>

0冊	-----	30人	22.5%
1冊	-----	27人	20.3%
2冊	-----	19人	14.2%
3冊	-----	12人	9.0%
4冊	-----	3人	2.2%
5冊	-----	14人	10.5%
6冊	-----	3人	2.2%
7冊	-----	4人	3.0%
10冊	-----	5人	3.7%
12冊	-----	1人	0.7%
14冊	-----	1人	0.7%
15冊	-----	2人	1.5%
16冊	-----	1人	0.7%
20冊	-----	4人	3.0%
25冊	-----	1人	0.7%
30冊	-----	4人	3.0%
35冊	-----	1人	0.7%
120冊	-----	1人	0.7%

<質問2>

質問1で「0冊」の方にお聞きします。一冊も読めなかった理由は、次の内、どれに該当しますか？(複数回答可)

<回答>

- ・ 忙しかった ----- 14人 10.5%
- ・ 読みたい本がなかった ----- 14人 10.5%
- ・ 本を読むのが好きではない。読みたくない - 13人 9.7%
- ・ その他 ----- 0人 0%

<質問3>

普段は、どんなジャンルの本を読んでいますか？（複数回答可）

<回答>

- ・ 小説（ミステリー・SF・ファンタジー、恋愛など） 91人 68.4%
- ・ マンガ ----- 85人 63.9%
- ・ 研究、参考書・学習本 ----- 15人 11.2%
- ・ エッセイ・自己啓発 ----- 11人 8.2%
- ・ 雑誌・ムック ----- 8人 6.0%
- ・ ノンフィクション（歴史・科学・社会など） -- 5人 3.7%
- ・ その他（具体的に） ----- 2人 1.5%

<質問4>

読書をする主な目的は何ですか？（複数回答可）

<回答>

- ・ 楽しむため ----- 106人 79.6%
- ・ 知識を得るため ----- 34人 25.5%
- ・ 学校の課題、学習や試験対策 ----- 24人 18.0%
- ・ ストレス解消 ----- 17人 12.7%
- ・ その他 ----- 3人 2.2%

（主な記載）

- ・ 学校での朝読書（2人）

<質問5>

普段読む本は、どこで手に入れますか？

（本を読むのであれば、本をどこで手に入れますか？）（複数回答可）

<回答>

- ・ インターネットで購入（電子書籍含む） ---- 50人 37.5%
- ・ 書店・コンビニで購入 ----- 114人 85.7%
- ・ 学校図書館で読む・借りる ----- 22人 16.5%
- ・ 公共図書館で読む・借りる ----- 14人 10.5%
- ・ 友人等に借りる ----- 10人 7.5%

- ・ その他 ----- 4人 3.0%

(主な記載)

- ・ アプリ
- ・ 家にある本 (2人)

<質問6>

家での読書環境は整っていますか？

<回答>

- ・ 自由に集中して読める環境である ----- 92人 69.1%
- ・ あまり読書する環境ではない ----- 35人 26.3%
- ・ 家族がよく読書しているので影響を受ける ---- 5人 3.7%
- ・ その他 ----- 1人 0.7%

<質問7>

読書をする際、電子書籍と紙の本のどちらをよく利用しますか？

<回答>

- ・ 紙の本が好き ----- 63人 47.3%
- ・ 電子書籍が便利で好き ----- 12人 9.0%
- ・ 両方を使い分ける ----- 41人 30.8%
- ・ ほとんど読書をしない ----- 17人 12.7%

<質問8>

本や読書に対して、どんなイメージがありますか。(複数回答可)

<回答>

- ・ もっとたくさん読みたい ----- 49人 36.8%
- ・ 読書が楽しいと感じている ----- 48人 36.0%
- ・ たまには読んでみたい ----- 30人 22.5%
- ・ 電子書籍や図書館が整備され環境は整った -- 10人 7.5%
- ・ 本は読みたいと思うが時間がない ----- 36人 27.0%
- ・ 本を読まなくてもインターネットで事足りる 23人 17.2%
- ・ 面倒くさい ----- 22人 16.5%
- ・ 本が高くて買えない ----- 18人 13.5%
- ・ 読むことのメリットがわからない (感じない) 8人 6.0%
- ・ どんな本を読んでいいのか判らない ----- 12人 9.0%
- ・ 読みたい本が (図書館に) ない ----- 15人 11.2%

- ・ その他（思うこと） ----- 1人 0.7%

イ 高校生読書アンケートから子ども読書に関する分析と施策

(ア) 読書数及び不読の理由について（令和7年5月中）

結果

- ・ 不読率は22.5%であるが、質問1で「1冊」かつ質問7で「ほとんど読書をしない」と回答している方が6人いる。一方、0冊の回答者でも、他の質問で前向きな回答もあることから、年間を通して不読であるとは限らない。
また、質問8で本や読書に対して、「インターネットで事足りる」と回答した方が不読者の中で7人いる。
- ・ 読書数は不読も含め2冊までが全体の半数を占めていることから、多読の傾向は見られない。
- ・ 10冊以上読んだ人は21人（15.7%）で、多読の高校生も存在する。
- ・ 約半数が一冊も読めなかった理由として「忙しかった」を挙げている。また、質問8で「読書が楽しいと感じる」と回答した48人の内、不読者が4人いる。進学を控え学習や部活など多忙な高校生の姿が想像できる。
- ・ 一方、「本を読むのが好きではない、読みたくない」という消極的な理由も13人と半数近くいる。この内7人が質問6の家での読書環境について「あまり読書する環境でない」と回答している。要因として、家庭環境や発達段階の各レベルにおける読書との関わりの影響も考えられる。

対応する施策

- ・ 近い将来、進学や就職など社会との関わりが深くなる時期であり、多面的な社会の仕組みや学びを深めていくために、読書は有効な手段の一つであるので、これまで以上に気軽に本に触れる機会を学校図書館や市立図書館などを通して提供する。
- ・ 忙しい中でも本を手にとってもらえるよう読書の有用性や楽しさについて情報提供をしていく。
- ・ インターネットでは得られない情報もあることについて、発達段階に応じて適切に周知していく。

(イ) 読書傾向（ジャンル）について

結果

- ・ 圧倒的に小説・マンガを読む傾向が強い。小説と回答した91人中、質問4の読書をする目的として「楽しむため」と回答した方が74人、同じくマンガと回答した85人中が80人が「楽しむため」と回答している。
- ・ 雑誌は8人(6%)しか読まれていない。出版不況の中で雑誌の売り上げも低迷しているが、このアンケートからもその状況が推察できる。インターネットの普及により情報の取得方法が多様化していることが原因と思われる。

対応する施策

- ・ 多様な情報(書籍)に触れられるような機会の創出、情報発信
- ・ 学校図書館や市立図書館でのヤングアダルト資料選書の多様化を意識する。

(ウ) 読書をする目的について

結果

- ・ 読書の目的として「楽しむため」と趣味・娯楽の一部として捉えている。読書が身近なものの位置づけがされているのは良い傾向である。
- ・ 一方、「知識を得るため」との回答は34人(25.5%)と全体の4分の1である。また、質問8で本や読書に対して、「インターネットで事足りる」と回答した方が23人いる。

対応する施策

- ・ 読書に対するハードルを下げ、自由読書を推進する。
- ・ インターネットだけではなく、書籍が一次資料としての重要性があることについて、情報発信をする。

(エ) 普段読む本の入手方法について

結果

- ・ 114人(85.7%)の方がインターネット通販(電子書籍含む)、書店・コンビニ等で本を購入し、読書をしている。
- ・ 一方、質問8で「本が高くて買えない」という回答が18人(13.5%)あり、書籍の価格高騰が一定の読書活動の弊害となっていることも考えられる。
- ・ 公共図書館や学校図書館のみで借りている方は8人と少ない。

対応する施策

- ・ 無料で利用できる図書館の利用案内や情報提供を推進を継続していく。

(オ) 家での読書環境について

結果

- ・ 92人(69.1%)が自宅で自由に集中して本を読める環境にある。
- ・ 35人(26.3%)は「あまり読書する環境ではない」と回答しており、内26人は読書冊数が0冊又は1冊と少ない傾向にある。買い手での読書環境が読書冊数に影響を及ぼしていると思われる。ただし、その中でも、10冊、14冊、16冊の多読の方(3人)もいる。

対応する施策

- ・ 市立図書館を第三の居場所(サードプレイス)としての位置付けも含め更なる読書環境の整備を継続する必要がある。

(カ) 電子書籍と紙の本について

結果

- ・ 「電子書籍の方が好き」の回答数(12人)よりも「紙の書籍の方が好き」の回答数(63人)の方が多い。現状、電子書籍よりも紙の本の方が好まれていると思われるが、両方を使い分ける方も3割(41人)ほどいる。

対応する施策

- ・ まだまだ紙の本が利用されることが想定されるが、今後の推移を見ながら電子書籍導入についても検討をする。

(キ) 本や読書に対するイメージについて

結果

- ・ もっと読みたい、読書が楽しいなど、前向きなイメージの方が多い。
- ・ 「本は読みたいと思うが時間がない」という意見が36件(27%)ある。優先順位が課題か。
- ・ 「たまには読んでみたい」30人の内、10人が不読者である。更にその内6人が「読みたい本がなかった」と回答。
- ・ 「読書に対してメリットを感じない」「インターネットで事足りる」と感じている高校生が一定数存在する。また、5人の回答

が重複している。

対応する施策

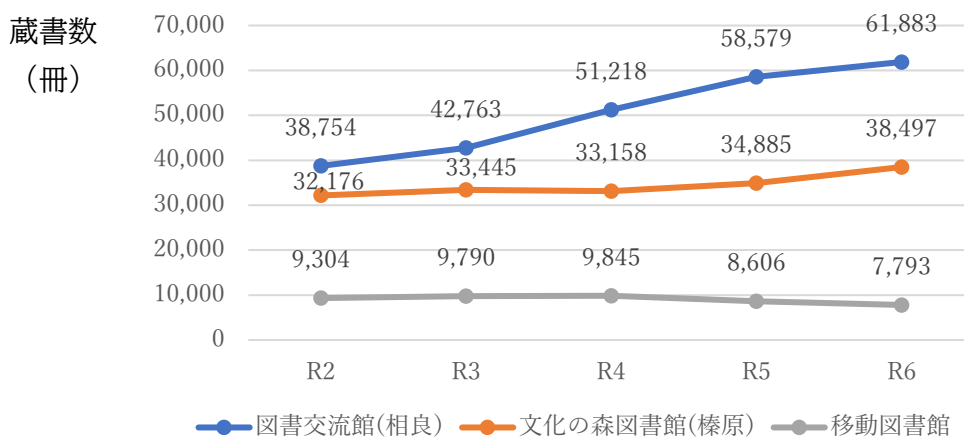
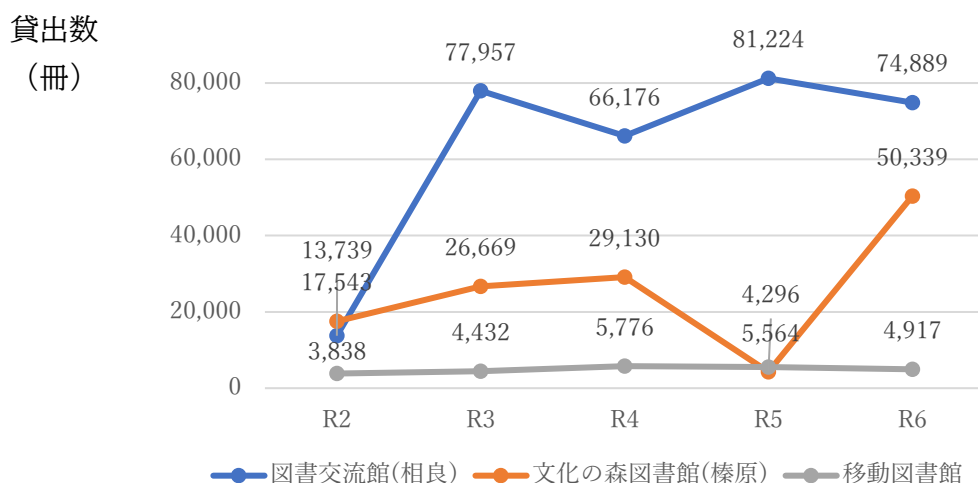
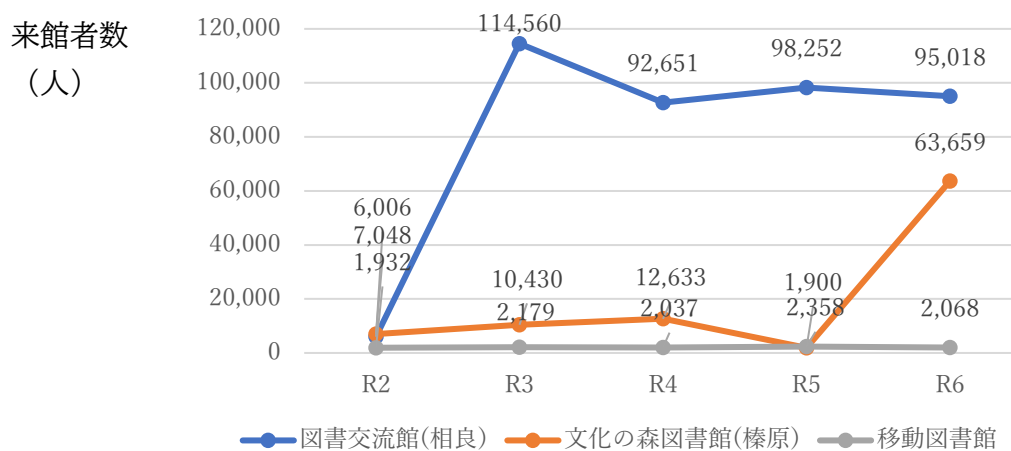
- 読書意欲がある生徒には、更に読書機会を提供したり、図書館の利用を促す。
- 図書館の意義やインターネット情報との違い、優位性、読書の効果や楽しみを伝える場や機会を設ける。

4 市立図書館の状況

(1) 集計（令和6年度）

	図書交流館	文化の森図書館	移動図書館
開館日数（日）	290	275	96
来館者数（人）	95,018	63,659	2,068
来館者数/日（人）	327.6	231.5	21.5
貸出数（冊）	74,889	50,339	4,917
貸出数/日（冊）	258.2	183.1	51.2
蔵書数（冊）	61,883	38,497	7,793
図書購入金額（千円）	5,785	4,797	347
図書購入数（冊）	3,072	2,620	226
寄贈受入数（冊）	1,020	438	231
除籍数（冊）	923	130	96
雑誌タイトル数（種） 総数（うち寄贈・スポンサー）	122(48)	68(24)	—
新聞タイトル数（種） 総数（うち寄贈）	7(3)	4	—
予約数（件）	2,109	2,260	378
リクエスト（件）	289	269	20
レファレンス（件）	1,204	824	42
複写依頼（枚）	136	148	—
相互貸借依頼数（冊）	251	187	—
相互貸借受付数（冊）	263	103	—
見学 視察 取材等受入数(件) 総数（うち学生）	34(8)	6(4)	0
サポーター参加数（人）	61	30	15
インターネット端末利用数（回）	64	0	—
利用者カード登録者（人）	8,682	—	—
ウェブサイト閲覧数（回）	72,238	—	—

(2) 主な実績の推移



5 牧之原市子ども読書活動推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、牧之原市における子どもの読書活動を推進するため、牧之原市子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定及び改廃に関すること。
- (2) その他子ども読書活動の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小学校、中学校若しくは高等学校の司書教諭又は学校図書館担当者
- (3) 学校教育行政担当職員
- (4) 保育園又はこども園関係者
- (5) 子ども子育て課職員
- (6) 福祉相談課職員
- (7) 読書活動に関心がある市民
- (8) 図書館長

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決

するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第7条 委員が会議に出席した場合は、報償金を支払うものとする。

2 報償金の額は、牧之原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年牧之原市条例第39号）別表の規定に準ずる額とする。ただし、会議が午前又は午後のみの場合は、日額の半額とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、教育文化部社会教育課において処理する。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。